

# 平成30年度第2回長浜市地域公共交通会議 会議録

日 時	平成30年11月28日(水) 14:00~15:00
場 所	長浜市役所本庁舎3階 3-Bコミュニティルーム
出席者	出席：石井会長、大塚委員、道久委員、芝委員、國友委員、吉川委員、 佐々木委員、前川委員、高山委員、北村委員、野村委員、濱田委員、 北村委員、立川委員、木下委員、北川委員、小山委員、脇坂委員、 赤井委員、岸田委員、土田委員(以上21人) 欠席：北詰委員、早崎委員(以上2人) 傍聴者：8名 事務局：下司都市建設部次長 都市計画課 嶋田課長、森室長、河瀬主幹、佃主事
■会議録	
1 開会 会議成立の報告	
2 あいさつ 石井会長(内容省略)	
3 新委員の紹介 6号委員 北村雅利 氏	
4 審議事項 (1) 西浅井地域の公共交通再編の具体案について 【事務局】 ・資料に基づき説明(内容省略) 【会長】 ・ご意見、ご質問があればお願いします。  【委員】 ・菅浦線の運行を終了して、おでかけワゴンの運行拡充ということですが、この手法について、菅浦線を運行する事業者側はどうお考えかお聞きしたい。 【委員】 ・菅浦線に限ったことではないが、乗務員不足あるいは乗務員の高齢化という深刻な問題を抱えており、市全体の路線維持体制に限界が近づいている状況であった。いろいろと協議を重ねるなかで、利用者の多い路線についてはしっかりと乗務員をあてることを重視しながら、効率的な体制を見直すことができたと考えている。  【委員】 ・塩津出張診療所は限られた日しか診療をされないと思うが、説明いただいた案はどの日であっても同じ動きをするのか。また、交通ネットワークという視点からすれば、駅への接続も重要であると考えますが、そういったこともふまえたダイヤ案とされているか。 【事務局】 ・塩津出張診療所は週2回の開設と聞いていますが、塩津地区の方は出張診療所へも拠点診療所へも行けるように経路とダイヤを考えています。 また、ご質問のとおり、JRの運行ダイヤに上手く接続できていないところもあることは	

承知していますが、車両数や運行距離、さまざまな方の利用に気を配る必要があるなかで、優先順位としては診療所便をしっかりと確保することに主眼を置き検討をすすめたところであるため、その点についてはご理解いただくための説明が必要と考えます。

**【委員】**

- ・住民説明については、これまでされたことがあるのか、資料に記載されている平成31年1月の説明会が初めてなのかお聞きしたい。

**【事務局】**

- ・平成29年度に当時の自治会長へ再編方針について2度説明させていただき、それを踏まえて今年度第1回交通会議で承認をいただいたうえで、運行経路・ダイヤ案を審議いただきたく説明させていただいたところです。本日、承認いただけましたら、今後は資料のとおり、説明会やチラシ等で周知を図ります。

**【会長】**

- ・今回の再編で利用者の料金負担はどう変わるか、もう一点、市の財政負担はどう変わるかお聞きしたい。

**【事務局】**

- ・おでかけワゴンは1乗車定額200円で現在運行しており、再編後も料金はそのままで運行します。一方の路線バス運賃は距離制運賃というなかで、再編により菅浦線を終了し、その役割をおでかけワゴンが菅浦⇄道の駅間の運行で補うこととなります。現在、菅浦⇄道の駅間のバス運賃は410円となっていますが、これがおでかけワゴンに変わり200円になるため、乗車区間にもよりますが、利用者負担増にはつながりません。もう一点の財政負担について、ここ数年、深坂・菅浦線の運行に対し、市の補助金額は30,000千円を超えるくらいが続いていますが、今回の再編により、10,000千円弱くらいの負担カットになると見込んでいます。これは、おでかけワゴンの運行を地元会社に低コストで運行いただいている面も含んだ結果でもございます。

**【会長】**

- ・他にないようだが、原案どおりこれを承認することに異議はないか。  
～異議なし～

**【会長】**

- ・異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。
- ・以上をもって審議事項を終了とする。

**5 報告事項**

(1) デマンドタクシー運行事業者の選定結果について

**【事務局】**

- ・資料に基づき説明（内容省略）

**【会長】**

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。  
～意見等なし～

(2) デマンドタクシーの運行状況・利用状況について

**【事務局】**

- ・資料に基づき説明（内容省略）

**【会長】**

- ・ご意見、ご質問があればお願いします。

**【委員】**

- ・新規地区について、登録者は地域住民が多いのか、観光などで来られる他地域の方が多  
いのかその状況と、湖北・高月ともに、水鳥ステーションや観音の里など観光利用者のアク  
セス手段としてアピールされる方向にあるのかお聞きしたい。

**【事務局】**

- ・登録者の大半は湖北・高月にお住いの方ですが、他地域から通勤で来られる方や、観光や  
趣味などの目的で定期的に来られる方も登録いただき、ご利用いただいています。  
ただし、その時限りで来られる場合に、即時登録いただきご利用いただけるものではない  
ため、登録制度の必要性については検討課題の一つと考えますが、収支率の低いバス路線  
の廃止代替という目的でもあることから、観光誘客のためと、低コストで運行する地域  
の方の移動手段という目的と、広い視野で検討する必要があると考えます。現時点では、観  
光パンフレット等でデマンドタクシーをアピールする方向性ではございません。

**【委員】**

- ・登録証は有効期限があり、更新の必要はありますか。

**【事務局】**

- ・一度登録を済ませていただければ更新の必要はありません。

**【委員】**

- ・湖北地区にお住まいの方からデマンドタクシーになって良かったという声を聞き、たいへ  
ん嬉しく思ったが、改善を望まれる意見も2つあり、1つは利用者がしっかりと座ってか  
ら発車してほしいということ、もう一つは身体しょうがい者が乗り降りしやすいように、  
ステップを付けてほしいという意見でしたので、紹介させていただいた。

**【会長】**

- ・他にないようなので報告事項は以上とする。

6 その他

**【会長】**

- ・その他、各委員から連絡事項はあるか。

**【委員】**

- ・県が進める交通環境学習の取組紹介と、交通に関する調査の依頼

**【委員】**

- ・運転免許証自主返納者がバス回数券をもらえる制度があるが、あの回数券はど  
こが負担しているのか。また回数券に使用期限があるか、紛失した場合はせ  
っかく提供しても予算の無駄になるのか。せっかくなら、回数券ではなくど  
こかの店の商品券にした方が、意味があるのではないか。

**【事務局】**

- ・回数券は市で予算化し交付しており、これは返納者の方に公共交通を利用してもら  
うきっかけとなるよう実施している。回数券に使用期限は無いが、交付後にど  
の程度利用いただいているかの評価は行えていない。バスの利用につながるた  
めの事業であり、紛失される前に利用いただくようご案内したい。

**【委員】**

- ・デマンドタクシーの回数券をもらうことはできるか。また、すでにもらったバス回数券を  
デマンドタクシーの回数券に交換してもらうことはできるか。

**【事務局】**

- ・バスかデマンドタクシーか回数券はお選びいただけるが、一度交付したものを市に返却して交換することはお受けできない。以前の会議では、発行事業者の枠を越えて回数券の利用ができないかというご意見もいただいております、今後検討していきたい。

- 7 閉会あいさつ  
下司次長（内容）

（終了）